

時価情報(平成20年9月期)

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成20年9月期は該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

種 類	平成20年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	58,119	52,031	6,088
債券	367,745	371,558	3,813
国債	307,863	311,805	3,941
地方債	32,848	32,701	146
社債	27,033	27,051	18
その他	218,473	204,793	13,680
合 計	644,338	628,382	15,956

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づいて算出された額により、それ以外については、当中間決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当中間期における減損処理額は、4,841百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

種 類	平成20年9月期
子会社株式等及び関連会社株式	
子会社株式等	2,472
関連会社株式	4
その他有価証券	
非上場株式	4,122
非上場社債	2,177
投資事業組合出資金	3,291

金銭の信託関係

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成20年9月期は該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成20年9月期は該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成20年9月期
評価差額	15,956
その他有価証券	15,956
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	15,956

デリバティブ取引関係 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

平成20年9月期は該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	868	9	9
	通貨オプション			
	その他			
合計			9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

平成20年9月期は該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	2,532	15	15
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
合計			15	15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

平成20年9月期は該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成20年9月期は該当ありません。

時価情報(平成19年9月期)

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成19年9月期は該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成19年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	54,669	60,538	5,869
債券	349,039	339,067	9,971
国債	309,967	300,005	9,962
地方債	6,727	6,736	8
社債	32,344	32,326	18
その他	519,215	487,293	31,922
合 計	922,924	886,899	36,024

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 当中間期における減損処理額は、696百万円(すべて株式)であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

種 類	平成19年9月期
子会社株式等及び関連会社株式	
子会社株式等	5,170
関連会社株式	4
その他有価証券	
非上場株式	1,682
非上場社債	2,027
投資事業組合出資金	3,641

金銭の信託関係

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成19年9月期は該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成19年9月期は該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年9月期
評価差額	36,024
その他有価証券	36,024
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	13,078
その他有価証券評価差額金	22,946

デリバティブ取引関係 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	3,000	8	8
	金利オプション			
	その他			
合計			8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	1,330	1	1
	通貨オプション			
	その他			
合計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

平成19年9月期は該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成19年9月期は該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成19年9月期は該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成19年9月期は該当ありません。